戸籍・国籍届書 送付依頼

請求日: 年 月 日 請求される方のお名前、電話番号、 請求者名: 請求日を記載してください TEL: 口 出生届 □ 両親のどちらかが外国籍 両親ともに日本国籍 □ 婚姻届 □ 配偶者のどちらかが外国籍 □ 外国人との婚姻による氏の変更届 ※ 外国人と婚姻し、戸籍の氏を外国人配偶者の氏に変更したい場合に、婚姻から6ヶ月以内に届出してください。 配偶者のどちらも日本国籍 □ 離婚届 □ 配偶者のどちらかが外国籍 □ 外国人との離婚による氏の変更届 ※ 外国人と婚姻した際、届出により戸籍の氏を外国人配偶者の氏に変更した方が、婚姻前の氏(旧姓)に戻したい場合のみ、離婚後、3ヶ月以内に届出してください。 配偶者のどちらも日本国籍 □ 離婚の際に称していた氏を称する届 ※ 日本人同士の離婚の場合で、婚姻時に氏を変更した人が、離婚後も婚姻中の氏を使用したい場合のみ、離婚 後3カ月以内に提出して下さい 口 死亡届 国籍喪失届 (ご本人の希望で外国籍を取得した場合) 国籍選択届 (外国籍と日本国籍を有する重国籍者が日本国籍を選択する場合) □ 国籍離脱届 (日本国籍の他に外国籍を有する方で、日本国籍を離脱する場合) □ その他(\$2.00分の切手、またはフォーエバースタンプ3枚を貼った返信用封筒(返送先住所記載済みのもの)とあわせ、 以下の当館宛先まで郵送してください。 【送付先及び問い合わせ先】 Consulate General of Japan Consular Section(戸籍・国籍係) 350 S. Grand Ave., Suite 1700

※ 郵送遅延・事故が発生していますので、トラッキング可能な郵送方法をご検討ください。(UPSは不可)

Los Angeles, CA 90071

TEL:213-617-6700、メール:ryoji@ls.mofa.go.jp